

「令和6年度犯罪被害者等支援担当職員研修会」について

県内の刑法犯認知件数は増加傾向にあり、依然として何の落ち度もない人が突然被害者となり、苦しい立場に置かれる事件、事故が後を絶たない状況です。

県では、平成31年4月に「和歌山県犯罪被害者等支援条例」を、令和2年4月には同条例に基づき「和歌山県犯罪被害者等支援基本計画」を策定し、犯罪被害者等への支援強化に取り組んでいます。

この度、県内の犯罪被害者等支援体制の充実や犯罪被害者等支援担当職員等の支援スキル向上を図ることを目的に、標記研修会を開催します。

記

- 日時
令和6年8月23日（金）午後1時～午後4時
- 場所
和歌山県自治会館2階会議室（和歌山市茶屋ノ丁2-1）
- 内容
 - 開会挨拶
 - 被害者遺族による講演
（和歌山県環境生活部生活局県民生活課 班長 おきかだ えりこ 小坂田 絵里子 氏）
 - 犯罪被害者等支援に関する講演
（公益社団法人京都犯罪被害者支援センター 支援局長 ふなこし ゆみこ 富名腰 由美子 氏）
 - 関係機関による発表
- 主催
和歌山県



(連絡先)

環境生活部生活局県民生活課 生活安全班

担当：出口・松間

電話：073-441-2350

内線：2350